令和８年度「インターネット利用等に関する調査」結果

鹿児島県教育庁総務福利課教育ＤＸ推進室

○調査時期　令和８年６～７月
○調査対象　**県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の全児童生徒**
※　「保護者対象」、「調査なし」、「児童生徒対象」の３年間のサイクルで実施。
○対象校数　735 校（小学校 444 校、中学校 187 校、義務教育学校 21 校、高等学校 68 校、特別支援学校 15 校）
○回答者数　101,738 人（小学校 53,404 人、中学校 29,256 人、高等学校 17,585 人、特別支援学校 1,493 人）
○調査方法　県教委が作成した無記名アンケートフォーム（WEB での回答）
○調査内容　当該**児童生徒のインターネット利用等に関する調査**

【参考】
［令和７年度調査］
調査なし
［令和６年度調査］
○調査時期　令和６年９～11 月
○調査対象　県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保護者
○回答者数　73,626 人
［令和５年度調査］
○調査時期　令和５年７～９月
○調査対象　県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒
○回答者数　139,426 人

Ⅰ　児童生徒に対する調査

１　児童生徒の**インターネット接続機器**の所持率（%）

ここでいうインターネット接続機器とは、スマートフォン(携帯電話を含む)、ゲーム機、パソコン、タブレット型端末、携帯音楽プレーヤー等、インターネットに接続できる機器を指す。

※　全回答者数に対する割合

	令和８年度		令和６年度	令和５年度
調査対象	児童生徒		保護者	児童生徒
小学校	77.2		81.3	79.5
中学校	91.8		94.0	94.8
高等学校	97.4		99.5	98.6
特別支援学校	68.3		78.6	68.1

○　小学校、中学校、高等学校と学校段階が上がるにつれて、所持率が増加している。高等学校では、ほぼ全員（97.4%）が何らかのインターネット接続機器を所有しており、インターネットの利用が児童生徒の日常に浸透している。
○　令和５年度と比較して、特別支援学校を除く全ての校種で減少しているが、中学校と高等学校では９割を超える生徒が所持している。学校配布端末を除いた調査であることを踏まえると、スマートフォンやゲーム機、家庭内の共有端末など、多様な機器を通じてインターネットに接続できる環境が一般化していると考えられる。

２　児童生徒のスマートフォン（携帯電話を含む）の利用について

⑴　自分専用のスマートフォン の所持率（%）

※　全回答者数に対する割合

	令和８年度	令和６年度	令和５年度
調査対象	児童生徒	保護者	児童生徒
小学校	27.6	27.3	29.0
中学校	73.2	68.8	67.4
高等学校	94.8	98.8	98.1
特別支援学校	35.7	31.4	30.2

○　学校段階が上がるにつれて所持率が高くなる傾向にある。特に中学校では約７割、高等学校では９割を超えており、スマートフォンが児童生徒の主要な情報通信手段として定着していることがうかがえる。

○　前回の児童生徒調査（令和５年度）と比較すると、小学校は 29.0%から 27.6%へわずかに減少したものの、中学校は 67.4%から 73.2%、特別支援学校は 30.2%から 35.7%へ増加している。特に中学校では約６ポイント増加しており、小学校高学年から中学校進学を機に専用スマートフォンを持たせる家庭が増えていることが考えられる。

⑵　自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）のフィルタリング設定率（%）

※　自分専用の携帯電話所持者のうち、フィルタリングを設定している者

	令和８年度	令和６年度	令和５年度
調査対象	児童生徒	保護者	児童生徒
小学校	83.2	89.3	71.0
中学校	87.2	90.3	74.3
高等学校	83.9	87.1	80.2
特別支援学校	83.0	89.2	81.7

○　全ての校種で８割を超え、フィルタリング設定率が前回調査と比較して増えている。特に中学校では 87.2%と最も高く、保護者の安全意識の高さがうかがえる。

○　自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）については、保護者の責任においてフィルタリングを設定する必要がある。児童生徒が使用する端末を保護者名で契約する場合にも、使用者を確認して、確実にフィルタリングが設定されるように、保護者への理解を図る必要がある。

○　様々な情報技術やインターネットを利用したサービスが増えていく中で、保護者に情報モラルや情報セキュリティに関する最新情報を提供していく必要があるため、各学校での保護者に対する研修会や児童生徒に対する継続した取組などの実施について、引き続き、ＰＴＡとも連携しながら児童生徒と保護者に対する啓発に取り組んでいく。

３　インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールについて

(1)　家庭内ルールの設定率（%）

※　インターネット接続機器所持者のうち、家庭内ルール設定がある者

	令和８年度		令和６年度	令和５年度
調査対象	児童生徒		保護者	児童生徒
小学校	77.4		88.0	76.1
中学校	66.9		85.4	68.6
高等学校	51.1		71.6	52.9
特別支援学校	65.2		76.7	69.4

○　児童生徒に対する調査（令和８年、令和５年）と保護者に対する調査（令和６年）との間に大きな差が見られる。これは、保護者は「家庭内ルール」として設定しているものの児童生徒は設定されたルールを認識していないことなどが理由の一つとして考えられる。

○　保護者と児童生徒が家庭内ルールについて十分に話し合い、お互いが納得した上で具体的な項目を設定したり、児童生徒の発達段階に合わせてルールを見直したりすること等を、児童生徒と保護者に引き続き啓発していく必要がある。

（参考１）家庭内ルールの例

○　スマホやゲーム等の利用時間、利用サイト・アプリ、料金等の設定。
○　知らない人とのやりとり（メッセージ、写真）はしない。
○　自他共に個人を特定されるような情報・写真（ＳＮＳのＩＤ等の連絡先、氏名、住所、学校名など）は絶対に投稿しない。
○　困ったときは、すぐに親や学校等に連絡する。

（参考２）

○　情報モラル学習サイト（文部科学省）
<URL>https://www.mext.go.jp/moral/#/
○　児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導手引き等（文部科学省）
<URL>https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm
○　インターネットトラブル事例集（総務省）
<URL>https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/
○　情報モラルの指導（鹿児島県総合教育センター）
<URL>http://www.edu.pref.kagoshima.jp/curriculum/jyouhoukyou/moral/top.html

（参考３）相談窓口

○　インターネットやSNSによる人権侵害に関すること
鹿児島地方法務局　　電話 099-259-0680
○　ネットいじめ被害やサイバー犯罪被害に関すること
鹿児島県警ヤングテレホン　　電話 099-252-7867
○　NPO法人ネットポリス鹿児島　メール　meyasubako@npk.from.tv
LINE　ID検索「meyasubako」
○　性犯罪被害（リベンジポルノを含む）に関すること
性暴力被害者サポートネットワークかごしま(FLOWER)電話 099-239-8787
○　その他の相談
かごしま教育ホットライン24　　電話 0120-0-78310
かごしま子供SNS相談・通報窓口

LINE相談　　Ｗｅｂチャットページ

(2) 家庭内ルールの内容（%）

※ 家庭内ルール設定者に対する割合（複数回答）

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
R８（児童生徒）	使用時間の制限	80.0	使用時間の制限	72.4	利用マナーを決めている	63.5	使用時間の制限	75.2
R６（保護者）		82.7		74.4		82.1		72.2
R５（児童生徒）		80.8		70.1		63.4		74.2
R８（児童生徒）	使用する場面を決めている	58.4	利用マナーを決めている	58.7	使用時間の制限	50.2	使用する場面を決めている	59.2
R６（保護者）		70.4		71.5		49.7		66.6
R５（児童生徒）		56.9		58.9		46.2		65.7
R８（児童生徒）	利用マナーを決めている	45.6	使用する場面を決めている	54.3	使用する場面を決めている	45.7	利用マナーを決めている	33.0
R６（保護者）		47.5		62.6		55.2		40.3
R５（児童生徒）		41.6		52.5		47.4		32.6
R８（児童生徒）	保管場所を決めている	30.0	保管場所を決めている	18.6	保管場所を決めている	12.0	保管場所を決めている	26.8
R６（保護者）		42.1		37.2		19.8		41.1
R５（児童生徒）		33.2		18.9		11.7		38.0
R８（児童生徒）	保護者が接続記録を確認する	23.2	保護者が接続記録を確認する	16.5	毎月の料金の制限	11.7	接続先を制限している	18.8
R６（保護者）		33.8		30.8		20.6		19.3
R５（児童生徒）		22.8		13.7		13.1		18.4
R８（児童生徒）	接続先を制限している	19.6	接続先を制限している	11.8	接続先を制限している	7.8	保護者が接続記録を確認する	16.1
R６（保護者）		27.7		23.1		10.9		29.4
R５（児童生徒）		19.9		10.0		4.6		23.2
R８（児童生徒）	毎月の料金の制限	6.6	毎月の料金の制限	9.0	保護者が接続記録を確認する	6.6	毎月の料金の制限	5.6
R６（保護者）		4.8		11.0		11.7		8.1
R５（児童生徒）		6.2		8.5		5.9		6.6

※各校種別に、回答率の高い順に並べている。

○「使用時間の制限」が高等学校を除く各校種で最も多い家庭内ルールとなっており、また、小学校を除く各校種で割合が増加している。インターネット利用時間への意識が定着していることがうかがえる。スマートフォンやタブレット端末の長時間利用による生活習慣への影響が懸念されることから、今後も保護者と連携しながら、適切な利用時間について継続的に啓発していく必要がある。

○ 「使用する場面を決めている（食事中は使わない等）」「利用マナーを決めている（人を傷つけることは書かない等）」といったルールは、多くの学校種で高い割合を維持している。特に中学校では「利用マナーを決めている」が 58.7%、高等学校では 63.5%となっており、インターネット上でのトラブル防止や情報モラルに対する家庭の関心の高さがうかがえる。ＳＮＳ利用に伴うトラブルや犯罪被害の危険性が依然として存在することから、情報モラル教育の充実を図るとともに、家庭でも具体的な利用方法やマナーについて話し合う機会を設けることが重要である。

○ 児童生徒が主体的にルールを守り、安全かつ適切にインターネットを利用するためには、家庭で十分に話し合い、児童生徒と保護者がともに納得したルールを設定することが重要である。また、社会環境や利用実態の変化に応じてルールを見直す機会を設けることも必要である。各学校においては、リーフレットや情報モラル教材等を活用しながら、学級活動やＰＴＡ活動、家庭教育学級等を通して、家庭内ルールの必要性や具体的な内容について継続的に啓発していくことが求められる。さらに、利用を制限するだけでなく、自ら考えて安全に活用する力を育成する観点から、自律的な利用につながるルールづくりを推進していくことが大切である。

4　学校以外でのインターネット利用について

⑴　最も長い時間利用している内容

※　学校以外利用者数に対する割合

順	小　学　校					
	令和８年度（児童生徒）		令和６年度（保護者）		令和５年度（児童生徒）	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	43.1	音楽、画像、動画の閲覧	54.3	ゲーム	36.4
2	ゲーム	33.1	ゲーム	31.2	音楽、画像、動画の閲覧	35.3
3	学習活動	11.7	学習活動	7.7	学習活動	12.4
4	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（SNS、ﾒｰﾙ、LINE 等）	9.7	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（LINE 等）	6.1	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ(LINE 等)	9.4
5	生成 AI を学習活動に利用	0.9	メール(Eﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	0.3	メール(Eﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	3.2
6	生成 AI を学習活動以外に利用	0.6	買い物やチケットの予約等	0.0	買い物やチケットの予約等	0.6

○　小学校では、「音楽、画像、動画の閲覧」が 43.1%で最も多く、次いで「ゲーム」が 33.1%となっており、インターネット利用は娯楽目的が中心となっている。

○　前回調査で最も多かった「ゲーム」を「音楽、画像、動画の閲覧」が上回っており、動画コンテンツの利用がさらに広がっていることが見られる。

順	中　学　校					
	令和８年度（児童生徒）		令和６年度（保護者）		令和５年度（児童生徒）	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	40.9	音楽、画像、動画の閲覧	47.9	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ(LINE 等)	32.6
2	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（SNS、ﾒｰﾙ、LINE 等）	31.1	ゲーム	24.7	音楽、画像、動画の閲覧	29.8
3	ゲーム	19.7	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（LINE 等）	18.7	ゲーム	25.4
4	学習活動	6.2	学習活動	7.8	学習活動	7.0
5	生成 AI を学習活動に利用	0.9	メール(Eﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	0.5	メール(Eﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	3.6
6	生成 AI を学習活動以外に利用	0.7	買い物やチケットの予約等	0.0	買い物やチケットの予約等	0.2

○　「音楽、画像、動画の閲覧」が 40.9%で最も多く、次いで「SNS 等によるコミュニケーション」が 31.1%、「ゲーム」が 19.7%となっている。インターネット利用の中心が、娯楽だけでなくコミュニケーションへと広がっていることがうかがえる。

○　前回調査で最も多かった「SNS 等によるコミュニケーション」を「音楽、画像、動画の閲覧」が上回っており、動画コンテンツの利用がさらに広がっていることが見られる。

高　等　学　校

順	令和８年度（児童生徒）		令和６年度（保護者）		令和５年度（児童生徒）	
	内容	%	内容	内容	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	44.2	音楽、画像、動画の閲覧	45.3	音楽、画像、動画の閲覧	39.4
2	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（SNS、ﾒｰﾙ、LINE 等）	33.7	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ(LINE 等)	23.4	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（LINE 等）	37.6
3	ゲーム	12.5	ゲーム	19.1	ゲーム	15.1
4	学習活動	7.1	学習活動	11.7	学習活動	5.3
5	生成 AI を学習活動に利用	1.7	メール(E ﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	0.3	メール(E ﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	2.0
6	生成 AI を学習活動以外に利用	0.4	買い物やチケットの予約等	0.1	買い物やチケットの予約等	0.4

○　「音楽、画像、動画の閲覧」が 44.2%で最も多く、次いで「SNS 等によるコミュニケーション」が 33.7%となっており、情報収集や娯楽に加え、コミュニケーションツールとしてインターネットが広く活用されていることがうかがえる。
○　「学習活動」は 7.1%にとどまる一方で、「生成 AI を学習活動に利用」が 1.7%見られ、新たな学習ツールの活用も始まっている。

特　別　支　援　学　校

順	令和８年度（児童生徒）		令和６年度（保護者）		令和５年度（児童生徒）	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	66.3	音楽、画像、動画の閲覧	71.8	音楽、画像、動画の閲覧	64.6
2	ゲーム	18.6	ゲーム	20.0	ゲーム	21.9
3	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（SNS、ﾒｰﾙ、LINE 等）	9.7	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ(LINE 等)	5.0	SNS などでのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ（LINE 等）	8.6
4	学習活動	4.3	学習活動	2.7	学習活動	5.9
5	生成 AI を学習活動以外に利用	0.5	メール(E ﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	0.2	メール(E ﾒｰﾙ、ｼｮｰﾄﾒｰﾙのみ)	0.7
6	買い物やチケットの予約等	0.2	買い物やチケットの予約等	0.0	買い物やチケットの予約等	0.1

○　「音楽、画像、動画の閲覧」が 66.3%と他校種に比べて特に高く、インターネット利用の中心となっている。次いで「ゲーム」が 18.6%となっており、主に視聴や娯楽目的で利用されている実態がうかがえる。
○　「SNS 等によるコミュニケーション」は 9.7%と他校種に比べて低く、人とのやり取りよりも動画閲覧等を中心に利用している傾向が見られる。

○　全ての校種で「音楽、画像、動画の閲覧」が最も多く、特に、小・中学校での割合が増加しており、インターネット利用の中心となっている。また、中学校・高等学校では「SNS 等によるコミュニケーション」の割合も高く、インターネットが情報収集や娯楽だけでなく、日常的なコミュニケーション手段として定着していることがうかがえる。一方、令和５年度調査と比較すると、多くの校種でゲームの割合が減少しており、利用の中心がゲームから動画視聴へと移行している傾向が見られる。「学習活動」の割合は比較的低いものの、全ての校種で一定数見られ、学習ツールとしても活用されている。このことから、家庭と学校が連携しながら、児童生徒の発達段階に応じた適切な利用習慣の定着を図るとともに、情報モラル教育の充実を通して、安全で有効なインターネット利用を促していくことが重要である。

(2)　平日の平均利用時間（%）

※　回答者数に対する割合

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
利用していない	Ｒ８（児童生徒）	14.3	10.7	7.8	20.2
	Ｒ６（保護者）	15.3	4.1	0.9	18.3
	Ｒ５（児童生徒）	15.6	3.5	0.8	29.7
３０分未満	Ｒ８（児童生徒）	13.8	11.8	9.6	9.5
	Ｒ６（保護者）	12.1	6.4	2.1	6.1
	Ｒ５（児童生徒）	15.2	6.1	2.6	8.6
３０分以上～１時間未満	Ｒ８（児童生徒）	20.9	18.9	16.9	14.3
	Ｒ６（保護者）	22.0	17.1	8.8	15.4
	Ｒ５（児童生徒）	22.6	13.7	10.9	16.1
１時間以上～２時間未満	Ｒ８（児童生徒）	23.7	24.8	25.5	18.3
	Ｒ６（保護者）	28.8	31.8	26.2	24.3
	Ｒ５（児童生徒）	21.8	27.4	27.1	17.8
２時間以上～３時間未満	Ｒ８（児童生徒）	13.1	15.6	18.3	13.2
	Ｒ６（保護者）	14.3	23.1	30.2	17.7
	Ｒ５（児童生徒）	11.2	22.8	25.9	12.5
３時間以上～４時間未満	Ｒ８（児童生徒）	6.2	7.9	9.7	8.5
	Ｒ６（保護者）	4.5	10.1	17.0	10.6
	Ｒ５（児童生徒）	5.4	12.3	15.1	6.1
４時間以上～５時間未満	Ｒ８（児童生徒）	3.3	4.1	5.0	5.2
	Ｒ６（保護者）	1.6	3.5	7.3	3.5
	Ｒ５（児童生徒）	3.1	5.8	7.2	3.1
５時間以上	Ｒ８（児童生徒）	4.8	6.2	7.1	10.9
	Ｒ６（保護者）	1.4	3.9	7.5	4.1
	Ｒ５（児童生徒）	5.1	8.4	10.4	6.1

※　□は、同じ学校種の中で、上位を表す。

○　小学校及び特別支援学校では、「利用していない」割合が減少し、長時間利用時間が増えている。また、中学校・高等学校での１時間未満の割合が増加し、２時間以上利用している割合が減少し、一方で、１時間未満と２時間以上が増加した。

○　令和５年度調査と比較すると、５時間以上利用する割合は特別支援学校を除いて減少しており、家庭や学校における利用時間に関する指導やルール設定が一定の効果を上げているものと考えられる。

○　中学校及び高等学校では家庭や学校における利用時間に関する指導や家庭内ルールの設定が一定の効果を上げ、長時間利用の抑制につながっていると考えられる。一方で、小学校及び特別支援学校では、利用時間が長くなっているため、児童生徒の発達段階や利用環境に応じたきめ細かな対応が必要である。

○　インターネット利用は児童生徒の日常生活に定着しているものの、中学校・高等学校では適正利用への意識が一定程度浸透してきている一方、小学校及び特別支援学校では利用実態の多様化が進んでいると考えられる。今後も家庭と学校が連携しながら、発達段階に応じた適切な利用時間の管理と健康的な生活習慣の維持について継続的に啓発していくことが重要である。

(3) インターネット利用上で困った（困っている）ことがある割合（%）

※　学校以外利用者数に対する割合

	令和８年度		令和６年度	令和５年度
調査対象	児童生徒		保護者	児童生徒
小学校	17.0		28.2	11.8
中学校	14.8		28.2	9.1
高等学校	13.0		19.5	9.3
特別支援学校	12.8		30.0	10.3

○　インターネット利用上で困ったことがある割合は、全ての校種で１割を超えている。児童生徒の多くが日常的にインターネットを利用する中で、一定数が何らかのトラブルや不安を経験していることがうかがえる。

○　令和５年度の児童生徒調査と比較すると、全ての校種で割合が増加しており、インターネット利用に伴う課題が存在していることが分かる。

○　保護者が子どものインターネット利用に対して強い危機意識を持っていることや、児童生徒本人はトラブルを受けても「困ったこと」として認識していない場合があることが考えられる。例えば、ＳＮＳ上での軽いトラブルや仲間外れ、迷惑メッセージなどについて、保護者は問題として捉えていても、児童生徒は日常的な出来事として受け止めている可能性がある。

○　今回の結果から、児童生徒と保護者の間でインターネット利用上の課題に対する認識に差があることが明らかになった。今後は、家庭での話合いや情報共有を促進するとともに、学校と家庭が連携して実態把握や情報モラル教育を進めていくことが重要であると考えている。

(4) インターネットを利用する中で、経験したことのある事例（%）

※　学校以外利用者数に対する割合（複数回答）

事例	調査年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
悪口や、いやなうわさ話を書かれたことがある。	R８(児・生)	3.2	2.9	2.1	2.1
	R６(保護者)	1.2	4.0	3.3	1.7
	R５(児・生)	2.8	2.5	2.2	1.9
自分の個人情報や写真を勝手に流されたり、悪用されたりした。	R８(児・生)	1.0	1.9	1.5	0.7
	R６(保護者)	0.4	2.4	2.0	0.6
	R５(児・生)	1.0	1.4	1.5	1.0
誰が送ったかわからないメールやチェーンメールなどの迷惑メールが増えた。	R８(児・生)	2.7	6.2	4.9	2.9
	R６(保護者)	1.3	3.4	3.1	2.7
	R５(児・生)	2.1	5.0	4.9	3.3
他人からしつこいメールが送られたり、つきまとわれたりした。	R８(児・生)	1.4	2.1	1.6	1.5
	R６(保護者)	0.1	0.6	0.6	1.2
	R５(児・生)	0.8	1.5	1.5	1.6
サイトを利用して、多額の料金を請求されて困った。	R８(児・生)	0.5	0.2	0.4	0.6
	R６(保護者)	0.5	0.8	0.7	0.9
	R５(児・生)	0.6	0.3	0.4	0.6
アプリ等でのグループから仲間外れにされたり、いやな思いをしたりしたことがある。	R８(児・生)	1.5	1.6	1.3	2.0
	R６(保護者)	1.4	3.6	2.8	1.7
	R５(児・生)	1.1	1.2	1.0	1.7
ＳＮＳサイトやゲームサイト等で知り合った人と会ったことがある。	R８(児・生)	2.6	1.8	1.6	1.4
	R６(保護者)	0.1	0.6	0.9	0.7
	R５(児・生)	1.8	1.7	1.9	0.9

※　□は、同じ学校種の中で、上位を表す。

○　小学校を除く全ての校種で「誰が送ったかわからないメールやチェーンメールなどの迷惑メールが増えた」の割合が最も高く、インターネット利用に伴うトラブルが身近なものとなっていることがうかがえる。

○　「悪口やいやなうわさ話を書かれたことがある」や「アプリ等のグループから仲間外れにされたり、いやな思いをしたことがある」については、多くの校種で増加傾向が見られ、インターネット上での人間関係に起因するトラブルへの注意が必要である。

○　「ＳＮＳサイトやゲームサイト等で知り合った人と会ったことがある。」の項目では、児童生徒と保護者の認識が乖離している。これは、保護者の知らないところで経験している可能性があり、犯罪被害につながる危険性も懸念されることから、トラブルの未然防止や早期発見できるよう、情報モラル教育や家庭での話合いを通じて重点的に指導・啓発を行う必要がある。

○　今後も家庭と学校が連携しながら、情報モラル教育の充実や相談体制の整備を進めるとともに、トラブル発生時には速やかに大人へ相談する意識を育てていくことが重要である。

(5) インターネットの利用に関して感じていること（%）

※　学校以外利用者数に対する割合(複数回答)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
インターネットを長時間利用していると感じている。	R８(児・生)	34.1	50.9	51.6	37.6
	R６(保護者)	38.7	46.1	44.6	46.0
	R５(児・生)	34.8	50.1	50.7	32.1
サイトの利用やメッセージのやりとりで睡眠不足になったりしたことがある。	R８(児・生)	6.0	12.2	15.5	8.9
	R６(保護者)	3.4	10.8	13.3	4.9
	R５(児・生)	5.5	10.5	12.2	7.9
サイトの利用やメッセージのやりとりで勉強に集中できないことがある。	R８(児・生)	7.5	16.2	16.1	3.9
	R６(保護者)	6.2	21.2	19.7	3.0
	R５(児・生)	6.7	12.7	12.3	3.2
寝るために布団に入っても、携帯電話やインターネット機器が手放せない。	R８(児・生)	5.2	9.0	10.7	9.1
	R６(保護者)	5.6	16.1	22.5	11.2
	R５(児・生)	5.4	8.7	9.9	9.2
インターネットの利用を制限されると、イライラしたり落ち着かなかったりすることがある。	R８(児・生)	10.8	7.6	5.4	13.8
	R６(保護者)	20.0	19.6	13.1	24.0
	R５(児・生)	9.8	6.1	4.7	15.7
使わないと不安になる	R８(児・生)	5.7	4.8	4.1	9.9
	R６(保護者)	－	－	－	－
	R５(児・生)	－	－	－	－
あてはまらない	R８(児・生)	53.8	41.5	39.5	48.9
	R６(保護者)	49.7	37.9	40.0	42.0
	R５(児・生)	73.8	74.4	56.8	73.0

※　□は、同じ学校種の中で、上位を表す。

○　中学校と高等学校では「インターネットを長時間利用していると感じている」の割合が最も多く、半数を超えていることから、多くの生徒が利用時間の長さを自覚していることがうかがえる。

○　「サイトの利用やメッセージのやり取りで勉強に集中できないことがある」や「睡眠不足になったことがある」の割合は令和５年度より増加しており、インターネット利用が学習や生活習慣に影響を及ぼしている状況が見られる。

○　「あてはまらない」の割合が減ったことは、児童生徒の間ではインターネット利用に伴う課題に対する問題意識が高まりつつあることがうかがえる。この問題意識を自律的な利用行動につなげていくことが今後の重要な課題である。

○　「使わないと不安になる」と回答した児童生徒も一定数存在しており、さらに、「インターネットの利用を制限されるとイライラする」と回答した割合は、保護者との回答の差が大きいため､児童生徒と保護者との認識の共有を図るとともに、トラブルの未然防止や早期発見につながるよう重点的な指導・啓発を行う必要がある。

○　今後は、家庭と学校が連携し、利用時間や利用場面に関するルールを設けるとともに、睡眠や学習、運動などとのバランスを意識した生活習慣の定着を図ることが重要である。また、単なる利用制限ではなく、児童生徒自身が利用状況を振り返り、適切な利用時間や活用方法について考える機会を設けるなど、自律的な利用につながる指導を充実させる必要がある。さらに、依存傾向の早期発見・早期対応のため、家庭や学校において児童生徒の利用状況を継続的に把握し、心配な様子が見られる場合には相談機関等と連携した支援を行うことも重要である。

Ⅱ　学校に対する調査

１　スマートフォン(携帯電話を含む)の校内への持込みについて（%）

※　全回答数に対する割合

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
ア　例外なく許可していない	58.1	72.2	90.5	2.8	13.3
イ　条件付きで許可する	28.8	25.1	4.8	94.4	80.0
ウ　規定なし	13.1	2.7	4.8	2.8	6.7

※　□は、同じ学校種の中で、上位を表す。

２　条件付きで許可している学校の条件の内容（上記１イを選択した学校のみ）（%）

※　本項目回答数に対する割合（複数回答）

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
保護者名で申請書提出	59.4	74.5	0.0	76.1	91.7
フィルタリング設定	32.0	19.1	100.0	70.1	91.7
機能を限定した機種のみ	18.0	6.4	0.0	1.5	0.0

３　インターネット利用に関する指導状況等について（%）

○　児童生徒への指導

※　全回答数に対する割合（複数回答）

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
専門機関・警察・企業等による講話	43.7	72.2	71.4	78.9	40.0
教職員による講話	78.2	89.8	95.2	80.3	86.7
児童会・生徒会による呼びかけ	12.6	46.0	57.1	31.0	13.3
教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間での指導	86.9	84.0	90.5	42.3	73.3
啓発プリントを配布	80.6	89.8	90.5	70.4	66.7
学校だよりに掲載し配布	46.8	64.7	52.4	26.8	6.7

※　□は、同じ学校種の中で、上位を表す。

○　保護者への啓発

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
専門機関・警察・企業等による講話	37.4	46.5	61.9	19.7	20.0
ＰＴＡ総会で啓発	56.5	70.1	52.4	78.9	26.7
学級学年ＰＴＡで啓発	87.6	94.1	95.2	46.5	53.3
地域ＰＴＡで啓発	10.4	13.4	19.0	1.4	0.0
啓発プリントを配布	86.7	85.6	81.0	63.4	73.3
学校だよりに掲載し配布	56.5	65.2	61.9	26.8	13.3

※　□は、同じ学校種の中で、上位を表す。

○　全ての校種で校内への持ち込みを「例外なく許可していない」学校が増えている一方、高等学校、特別支援学校では条件付きで許可する学校が多い。

○　児童生徒への指導において、教職員による講話の実施割合が全ての学校種で増加している。このことから、インターネット利用や情報モラルに関する指導について、教職員が主体的に取り組む学校が増えていることがうかがえる。

○　中学校、義務教育学校及び高等学校では、児童会・生徒会による呼びかけの割合が増加している。これは、インターネット利用に関する課題を自分事として捉えさせるため、児童生徒が主体となってルールづくりや啓発活動に参加する取組が推進されたことによるものと考えられる。また、教職員による指導の充実と併せて、児童生徒の主体的な活動を取り入れる学校が増えていることがうかがえる。

○　保護者への啓発では、学級・学年 PTA での啓発の割合が多くの学校種で増加している。これは、インターネット利用に関する課題への対応には家庭の理解と協力が不可欠であることから、児童生徒の発達段階や実態に応じた情報提供や意見交換ができる学級・学年 PTA を活用した取組が充実してきたためと考えられる。一方で、小学校においては、全ての項目で前回調査を下回る結果となった。児童生徒のインターネット利用は低年齢化が進んでおり、適切な利用習慣の定着には家庭の役割が重要であることから、学校から家庭への情報発信や啓発活動を一層充実させる必要がある。